

別添 2

ズワイガニ北海道西部系群、及びオホーツク海南部の 管理基準値等に関する研究機関会議 議事要録

日程：4月28日（火）9時30分～18時

会場：Web 会議

議事：別添 1

概要：

水産機構の資源評価担当者により、ズワイガニ北海道西部系群、及びズワイガニオホーツク海南部を対象として、新たな漁獲管理規則の扱いや提案・提示する内容等について、「管理基準値等に関する研究機関会議資料」（以下、資料）に基づき説明された。会議参加者による検討・議論の結果、「資料」の内容については一部加筆の上で、研究機関会議として最終化することが了承された。これら資料は「管理基準値等に関する研究機関会議報告書」（以下、報告書）として、担当水研名で水産庁に提出される。

研究機関会議からステークホルダー会合に対して提案すべき内容について、「研究機関会議提案」（以下、提案）として、議論の結果を踏まえてとりまとめた（別添 7、8）。これは研究機関会議名で、本「議事要録」とともに水産庁に提出される。個別の意見を記録した詳細な議事録は、後日別途公開される。

各系群に関する論点と結果、及び主な議論：

【ズワイガニ北海道西部系群】

《論点と結果》

- ✓ 本資源では、漁獲管理規則および ABC 算定のための基本指針（以下、基本指針）では 2 系資源としての取り扱いになる。2 系資源での解析に用いる資源量指標値として標準化 CPUE を算出したが、当該指標値は資源全体の動向を反映するのに十分な精度を有するに至っていないと判断された。したがって、この資源量指標値により計算される資源量水準案は暫定的なものとして位置づけ、基本指針に基づく 2 系資源の漁獲管理規則を適用しないことが提案され、了承された。
- ✓ 現在の漁獲は、主対象種であるベニズワイガニの漁獲に付随したものに過ぎず、今後、大きく抑制されている現状の漁獲努力量が増大する懸念が少ないこと、および現状の資源状況も CPUE の変動は認められるものの大きな変化は認められないことから、本資源の漁獲管理としては、平成 19 年度から用いている漁獲上限（43 トン）の継続を、ステークホルダー会合へ提案することが了承された。

《主な議論》

1) 資源量指標値について

これまで漁場別の CPUE などを個別に計算し、総合的に判断していたが、新ルール適用にあたり、全体を把握する資源量指標値として、これまでの資源評価報告書では補足資料に記載していた標準化 CPUE を用いることとしたとの提案に対し、有識者から「以前から地域別の傾向には小さな差異はあるが、大まかな傾向は似ており、標準化に際した残差パターンにも問題なかったので方向性として問題ないと思う」とのコメントがあった。他に、標準化に際しての残差説明度に関する質疑があったが、資源量指標値として標準化 CPUE を用いることに対して異論はなかった。

2) 新ルールに基づく対応

漁業の特殊性とそこから得られる CPUE には大きな不確実性が見込まれることから、新ルールに基づいた管理基準値案は暫定的なものとして位置づけ、これに基づく漁獲管理規則も適用しないとの提案に対して、参加者から異論はなかった。有識者から、解析に用いた資源量指標値の AAV の変動幅が大きいのは、元々ごく少数の船により操業海域を限定して操業していることによる当たり外れに関連しているように思うので、これを言及したうえで標準化 CPUE の信頼性が低いとの説明にすべきとの意見があり、これに従い資料に加筆することとした。

3) 漁獲管理方策の提案

各漁場で操業する漁船数が極めて少数で、漁獲努力量が限定的な漁業であり、資源状況の急変も得られている情報からは認められず、また今後の漁獲努力量の拡充も想定しにくいことから、現行の管理方策を今後用いる管理規則案としたいとの提案に対し、参加者から反対意見はなかった。

有識者からは「日本の漁船による漁獲のみが影響を与えている個体群でもあるので、積極的な新規参入を呼びかけ努力量の増大を試みるといったことも検討しては良いのではないか」との意見があった。これに対しては、道総研から「本資源対象の漁業がベニズワイガニ漁業の付随的な漁業であることから、本資源だけを対象とした努力量のコントロールは容易ではないと考える。また、新規参入を促すとなると、新船の用意やそれに応じた規則の改正も必要になるため、実現には相応の行政的・時間的コストを要すると思う」とのコメントがあった。新規参入に関しては、今後のステークホルダー会合の議論などを踏まえて検討されるものと考えられ、本会議報告と併せてステークホルダー会合の主催者である水産庁に情報提供していくことを確認した。

【ズワイガニオホーツク海南部】

《論点と結果》

- ✓ 本資源は跨がり資源であるため、資源量指標値から資源量水準の目標水準案や限界水準案等の設定が出来ないことから、基本指針に基づく 2 系資源の漁獲管理規則を適用せず、ABC を算定しないことが提案され、了承された。
- ✓ 基本指針の 2 系資源の解析方法を準用し、累積正規分布を適用して得られた指標値の平均水準（資源量指標値の 50%水準で 134kg/km²）、および過去最低値（資源量指標値の 7%水準で 5kg/km²）を、資源管理方針に関する検討のためステークホルダー会合へ提示することが提案され、了承された。

《主な議論》

1) 系群名称の変更

これまで用いてきた系群名称である「オホーツク海系群」を、系群構造等不明との観点から海域名称「オホーツク海南部」に変更したいとの提案に対し、参加者から反対意見はなかったが、有識者からは「個体群構造が分かっていないのに、地域を限定するという理屈が良く分からない。なぜ、南に限定するのか？」との質問があった。水研機構からは、「我が国の漁業がおこなわれている海域を示す」という意味で「オホーツク海南部」としたい、スケトウダラやキチジなど同様の状況にある資源について呼称を統一していきたい、北海道ブロック以外でも資源の名称に海域名を付けるケースはいくつかあり整合していると説明し、理解が得られた。

2) 資源量指標値について

これまでは、沖合底びき網漁業のオッタートロール漁法 CPUE を資源水準の判断に、調査船調査による漁獲対象資源の分布密度を資源動向の判断に用いていたが、新たな資源評価（新ルール）においては、調査船調査による漁獲対象資源の分布密度のみを資源量指標値として用いたいとの提案に対し、有識者から、指標値としてトロールの CPUE を使わない理由を明示してほしいとの意見があったため、資料に「沖底 CPUE の年変動は、オッタートロール漁法とかけまわし漁法のいずれの漁法においても、各年の狙い魚種の違いの影響を受けるため、資源量指標値として用いなかった」と加筆することとして了承された。

3) 管理基準値案や漁獲管理方策について

「本資源の分布生態やオホーツク海における漁業という跨がり資源の特徴を考慮し、管理基準値案や新ルールに基づく漁獲管理規則は提案しない。しかしながら、今後開催される資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）のため、議論の参考となる指標値を記述することとしたい。」との提案に対し、参加者から異論はなかった。

以上